

# 令和5年度第1回 山形県高齢者保健福祉推進委員会 議事録

日時：令和5年9月7日（木）  
午後2時～午後3時50分  
会場：山形県庁1001会議室  
及びWEB

## 1 開会

## 2 挨拶

堀井健康福祉部長

## 3 報告・協議

事務局より山形県社会福祉協議会の玉木委員を座長に提案し、委員了承。  
協議の進行を座長に交代。

### (1) やまがた長寿安心プランの進捗状況等について

### (2) 次期計画の項目（案）について

【資料1-1】～【資料6】について、事務局から説明し、各委員からご意見・ご提案をいただいた。

#### (若月委員)

看護協会では、介護施設や在宅医療に関わる看護職がありますが、資質向上がとても重要だと思います。コロナのときも感染症対策の技術や知識が相当足りなかったため、クラスターに繋がったりしていたと思います。コロナの時は、研修やシステムが整っていない、教育は特にしていないとのことでしたので、今後は、資質向上に力を入れていただく必要があると思います。

また、これから在宅の場で亡くなるなど、看取りも多くなりますし、気になったのは褥瘡の処置で、40年前の知識で処置している経験談も聞いております。例えば、疑いもなく、イソジンで消毒して軟膏を塗ることなど、現在は実施していませんが、現場に最新の知識が入っていないところが課題と認識しており、看護職の育成が必要であると思います。

#### (高齢者支援課)

看護職員に対する研修ですが、訪問看護については実施しているところですが、介護現場で働く看護職員向けに、今のところ、そのような研修はありません。

コロナの対応の研修について、保健所と連携して、今後、行っていきたいと考えているところであり、その他看護職員向けの研修についても、様々な意見を聞きながら今後、考えていきたいと思っております。

#### (若月委員)

次期プランに盛り込んでいただけないと、高齢者の命に関わることでありますので、是非、お願いします。

### (高齢者支援課)

このプランに盛り込むよう検討してまいりたいと思います。

### (西村委員代理)

資料2の5、6ページにあります。これからの世帯構成を比べると、おそらく夫婦のみの世帯数が増え、高齢者単独世帯と三世帯同居率は減っていきます。計画の項目案には、在宅医療の中に口腔ケアと栄養管理が入っておりますが、介護認定者の推移の中で居宅サービス利用者と施設サービス利用者の割合を見ていきますと、例えば要支援者同士の夫婦など、居宅で生活する中、サービスを受けるか受けないか等様々な課題が想定されますが、今、栄養士会では栄養ケアステーションの普及に取り組んでおります。第8次医療計画の中でも、栄養ケアステーションの活用があり、在宅訪問栄養指導で居宅に入ることをモデル的に始めております。今後、絶対的に居宅サービスの必要性が出てくることを想定しております。買い物支援や、調理ができなくなった高齢者をどのように居宅で見守っていくか等、考えているところですので、是非、県としても、その辺を項目の中に具体的に上げていただければ幸いです。

### (高齢者支援課)

在宅訪問のための栄養ケアステーションについて、積極的に取り組んでいただき、感謝申し上げます。そのような活動を参考に、県も連携して、取り組んでいけるようプランの項目を検討していきたいと考えておりますので、引き続きよろしくお願い致します。

### (高橋(俊)委員)

まず一点、資料2、本県の高齢者の現状で、65歳以上の高齢者数が2015年と2020年を比較したときに2万人弱増えている中、6ページで、要介護認定者数が2015年の66,900人から2022年の64,000人に減っており、施策の効果かと推測されます。この効果を見るに、介護保険料が高くなっていく中、施策が介護保険料にどう反映したのか知りたいところです。

それともう一つ、この2022年までの要支援1、2について、2020年からそんなに激減はしていない気がします。自立支援を掲げられて、地域ケア会議でも、そういうところをやっていると思いますが、実態は介護保険から1回抜けて、総合事業や通所Cなどで集中的にリハビリを行い、介護保険に戻るなら仕方ないですが、要支援1、2の人は、介護保険を受けなくても生活できるようなレベルの人がたくさんいるという想定があったと思います。地域ケア会議後の受け皿として、通所Cや在宅でのリハビリテーションの充実が必要になると思います。そうすると、理学療法士や作業療法士、言語聴覚士などのリハビリ職は、在宅で働いている人がすごく少ないため、病院から在宅に入ったとしても、リハビリサービスが激減することが課題になります。その人材確保やあるいは資質の向上は、それぞれの職能団体が担うことは当たり前のことかもしれませんが、きっかけとして、県でも在宅リハビリテーションの充実、拡充をやまがた長寿安心プランの3つの施策の柱に盛り込んでいただき、何らかの支援をいただければと思います。

### (高齢者支援課)

ご意見ありがとうございます。今、おっしゃっていただいた自立支援型地域ケア会議は理学療法士会様をはじめ、関係者の皆さんに大変ご協力をいただいております、感謝申し上げます。今、ご意見をいただきました受け皿の課題は、ケア会議を立ち上げた時からの課題ではありますが、県でもモデル事業を進め、徐々に浸透してきていると思っております。県で直接、事業所等の受け皿を立ち上げることは出来ませんが、市町村の取組みに対して、フォローやサポートをしっかりとしていかなければならないと改めて感じたところです。

また、3つの施策の柱にもそういった方向性をしっかり記載して、それを元に市町村の取組みを進めていけるようアドバイスをしていきたいと思っておりますので、引き続きよろしくお願いいたします。

### (佐々木 (大) 委員)

資料2の平均寿命について、最新のデータでは、初めて平均寿命が短くなっていると思っております。資料に掲載されておりましたが、コロナで亡くなったからと言われております。いかがでしょうか。

### (健康福祉企画課)

ご質問がありました人口動態統計の1月から6月の上半期のデータで、亡くなった方が増えている要因について、コロナの影響があるのではないかと全国データでは紹介の記事がありました。本県において1年間のデータを調べてみましたが、亡くなった方は、毎月1桁あるいは2桁程度の数字となっています。

### (佐々木 (大) 委員)

老健の方でもやはり介護人材の問題が非常に注目されておまして、なかでも介護助手は募集しても来ないのが現状です。また、給与等をどうするか、どういう雇用条件になるかなど、いろいろ難しい問題はあると思いますが、この介護助手についてどのようにお考えになっているか県のご意見をお聞きしたいと思っております。

### (高齢者支援課)

介護助手につきましては、県の裾野拡大事業で、一般の方や高校生向けに研修会を開催しているところです。事業所の方とのマッチング数を目標としており、令和4年度末現在、67名で令和2年、3年とコロナの影響もあり、伸びなかったところではありますが、少しずつ回復してきております。今年度は、研修会の参加者も増えている状況ですので、マッチング数もさらに増やしていきたいと考えております。

### (高野委員)

全体に関わっておりますが、資料6の高齢者が安心して暮らせるための地域共生社会の実現について、この辺の取組みも現在、行っていると思っております。これからも行っていくと思っておりますが、是非、徹底した取組みをお願いしたいと思っております。

また、11月には民生委員の全国大会があります。この第1分科会のシンポジウムで、私も山形の代表として発表します。内容は「高齢者が安心して暮らし続けることができる地域づくり」というタイトルで、分科会が開催されます。山形県のどこかを探せばよいかと思いましたが、私は山形市内在住ですので、30地域の中で7つぐらい取組みがあり、その中でも紅花の産地である高瀬地区の取組み、高齢者に対する取組み、福祉関係事業所もありますので、話をしていきたいと思います。

ここにも記載があるとおり、高齢化率の高い山形ですますます高齢化率も高くなっていくと思いますが、安心して本当に住みやすい、高齢者の地域づくり、いわゆる地域共生社会の実現について、是非、頑張ってくださいありがとうございます。

#### **(高齢者支援課)**

地域共生社会の実現は、最優先事項と感じており、高齢者支援課だけでなく関係課と連携して対応していかなければならないと考えておりますので、ただ今のご意見も参考に関係各課とも相談のうえ、その取組みを進めていきたいと思っておりますので、今後ともどうぞよろしくお願い致します。

#### **(長谷川委員)**

事務局からのご説明に対する質問はございません。意見としまして、資料の1-2のKPI、5番の人材の確保と業務の効率化について具体的な数字が記載されております。介護職員の確保は、生産年齢人口が減少する中、「KaiGo PRiDEキャンペーン」など様々な事業を推進していただき、感謝しているところでありますが、当会の会員施設の中には今年度、介護職員が配置できず、不足していることにより、介護サービスの利用定員の減少や事業の休止を判断している事業所もあり、厳しい現状であると認識しております。

当会としても県の施策に頼るだけでなく、介護サービスの質の向上に取り組むことはもちろんですが、その施策に繋がるような、例えば会員施設の詳細なデータ等を提供させていただくなど、そういったことで連携を強化させていただければと思いますので、今後ともどうぞよろしくお願い致します。

#### **(高齢者支援課)**

介護人材の不足については、こちらの方も色々な事業者の皆様からお話を伺っているところでございます。先ほどの「KaiGo PRiDEキャンペーン」や、キッズタウン等、子供たちに対して介護職の魅力を発信する事業も行っているところです。

まだ、こちらで把握しきれていないところもあるかと思っておりますので、事業所さんの課題などをお話いただければ、こちらとしても施策の参考にできますので、引き続き、よろしくお願い致します。

#### **(東海林委員代理)**

質問事項は特にございません。当協議会で受託しております地域包括ケア総合推進センターで県の担当者や関係機関と一緒に地域包括ケアの推進に寄与していきたいと思っております。

地域包括支援センターについてになりますが、地域包括ケアを進めていく要である機関でございますが、包括に寄せられる相談が複雑化、多様化しております。また業務も広範囲で年々求められている役割や要望も増えており、疲弊している職員が多いようです。委託料もあまり増えない中、人材確保も困難で、今後、色々な役割が増えていくと思いますが、負担とならないよう働きやすい環境となりますよう一緒に考えていただけたらと思います。

包括協としても、地域包括支援センターの課題を吸い上げ、情報提供や研修の場を設けて、資質向上や業務の効率化に努めていきたいと思いますが、県の計画の中で、包括協がお役に立てることがございましたら貢献していきたいと思っております。

### (高齢者支援課)

ご指摘のとおり、福祉ニーズが多様化、複雑化しており、介護人材の不足についても、様々な団体からお声を聞かせていただいております。県としてどういった対応ができるのかということも研究してまいりますが、そういった情報について、関係団体の皆様からも色々とお寄せいただければと思っております。事業を進めるうえでは、関係団体の皆様のご協力が必要不可欠ですので、よろしく申し上げます。

### (高橋 (英) 委員)

資料についての質問等はございませんが、ちょっと気になる点をお話したいと思っております。先ほど人口推計でお話がありましたが、私が担当している地域でも、高齢者の単身世帯の方や身寄りが無い方など、支援が困難なケースが出てきております。

県の次期計画の高齢者を支える社会の実現で色々な施策はあると思っておりますが、そちらに高齢者の単身世帯とか身寄りのない方の支援も是非、入れていただければさらに安心して暮らせる社会が待っていると思っております。

また、先ほどから出ている福祉人材について、介護支援専門員も少しずつ減りつつあり、地域では、ひよっとするとあと5年後ぐらいで地域に居宅介護支援事業所がない地域も出てくるかもしれないほど、激減している状況です。介護支援専門員の人材確保の対策の方も是非、お願いしたいと思っております。

### (高齢者支援課)

今もお話ありました人材不足はどこの分野、どこの団体も、共通する課題であると思っております。特に今お話があったケアマネさんも、肌感覚で足りない、不足していることは感じるのですが、実際どれくらい増やせばいいか、目標をどこに定めるかなど、なかなか難しいところもあります。ただ、実際問題として足りないというお話がありましたので、現場の声をお聞きして、どういう施策や対応ができるか研究を進めてまいりたいと思っております。

なお、ケアマネの資質向上の面では、研修会を開催してスキルアップを図ったり、さらにその定着を図ったり、今の事業の中で展開しておりますので、一層、充実強化してまいりたいと思っております。

## (佐々木 (利) 委員)

今日お示しいただいた資料6に少し触れさせていただければと思います。

私は山形県の認知症介護指導者を20年させていただいております。昨日、認知症対応型の地域密着型施設向けの管理者研修ですが、私も入らせていただきました。また、認知症介護実践者研修、年間3回の研修ですが、2回目の研修がまもなく終わります。認知症介護実践リーダー研修も今月末から始まる中、たくさんの専門職、介護職の方に施策について、ずっと発信しておりますが、さらに認知症基本法のこともあるので、より力を込めてお伝えしていきたいと思っています。

それから、生産性向上も介護福祉会、日本介護福祉士会も含めて、令和9年度までに生産性向上に特化した研修会を法定研修まで持っていければと話をしております。どのぐらい準備できるかなんでしょうが、今年の11月に日本介護福祉士の全国大会が水戸市を会場に行われます。そこに3つの分科会があり、そのうちの一つが認知症ケアで、そのうちの一つが生産性向上で、日本介護福祉会としてもここは非常に大きなテーマだと捉えながら、全国大会の準備を進めているので、ご紹介させていただきました。

また、何人かの委員の方からお話がありましたが、介護人材の確保に関して、お願いになりますが、目配りしていただければと思います。今、介護職を増やしていくベース、考え方の元になっているのが、2019年度の介護職員数です。そこから、年間5万人ずつ増やす施策を進め、最終的には2040年までに約70万人を目標に進めておりますが、なかなか大変な数字です。先ほど長谷川会長からもお話がありまして、県内の色々な施設や事業所で人材を確保する必要があり、施設の安全運営に関してはマンパワーが必要で、介護助手のマッチングの話が本日、出ておりましたが、そこに期待したいと思います。ハローワーク主導で、マッチングをどのぐらいできるかがポイントになってきて、残念ながら今のパイプは細いと思われれます。逆にもう1本のパイプは人材派遣会社のパイプで、どこの施設も太くて、そうなるとお金がかかります。私が見ていただきたいのは、その派遣料が上がっている気がする事です。基準がどのくらいで、相場があるのか無いのか分かりませんが、1年前、3年前、5年前を比べてほしいです。どんどん上がっており、それでも人が欲しいから施設はお金を出すしかありません。でも、実際に来てもらうとすごい人が来るのかと思うと、全然そのようなことはなくて、派遣会社はなぜ薦めてきたのか分からない。施設としては、お金がこれ以上積み上がらないよう、本当の正規のパイプ、これはハローワークを中心にしたパイプを派遣会社のようなシステムで、マッチングをもっと強化できるようにしていかなければ施設も事業所も潰れていくと思います。まずは、相場なり値段を見てほしいと思います。

## (高齢者支援課)

認知症の指導者として、日頃から研修講師をしていただき、感謝申し上げます。今、お話あったように、認知症基本法が成立しましたので、当然ながら、このプランの中にも方向性やその理念を盛り込んでいきたいと考えております。また、プランに盛り込んで終わりではなく、県内各地、市町村も含めて、しっかり浸透させていかなければならないと思いますが、県単独ではなかなか難しい面もございますので、佐々木委員をはじめ、委員の皆様方にもご協力をいただき、研修の場なども十分活用しながら、県民の皆様にも広めていければと考えておりますので、引き続きよろしくお願ひし

ます。

それから、人材紹介会社を使っている施設が多いというお話は伺っているところで、問題としてはハローワークで募集しても集まらないため、高額な手数料として20%、30%を派遣会社にお支払いしていると聞いております。また、せっかく獲得しても、なかなか定着しないともお聞きしております。政府の方でも、その点は問題視しており、実態調査を進めているところでございます。介護保険事業は公的な事業でございますので、そのお金が派遣会社へ回るより、介護職員の処遇改善に回るべきだと意見もあり、規制の強化の方向で検討しているとの報道もあります。県としても、政府の動きを注視しながら、考えていきたいと思っております。

### (佐藤 (ひ) 委員)

認知症施策については県より事業を受託しまして、家族の会として、さくらんぼカフェの設置、相談、コールセンター、若年性コーディネーターの配置、出張交流会や地域の認知症カフェの支援等を行っております。

今年6月14日に認知症基本法が成立しましたので、資料6の認知症の2の記載に、今後、国が作成する計画の内容を踏まえて対応していくとありますが、正しい知識の普及、認知症予防とか、医療介護の連携強化はもう何年も同じ項目で載っております。

これまで家族の会が各地区で認知症介護をしている方たちの相談を受ける集いを行っていましたが、介護者同士、理解し合える人同士の相談の場は、コロナの中でも皆さん気をつけながらずっと続けておりました。この介護者の相談を受ける場、同じ思いの人たちが集まる場は、すごく大切に、介護で苦労している方たちをサポートしていく事業が大切だと思います。これまで家族の会が30数年ずっと続けてきましたが、この基本法ができたことを契機に、各地区の集いのチラシに行政も関わって欲しいと思います。例えば、チラシに、後援とか共催などの項目を掲載することで、地域住民の方は、行政もちゃんと自分たちのことを心配していると安心しますので、家族の会がやっている集いに対しても、行政側のバックアップが欲しいと思います。

### (高齢者支援課)

本年6月にいわゆる認知症基本法が成立しまして、それに基づいた基本計画の策定について県も市町村も努力義務とされたところです。

山形県では認知症の行動計画を策定しており、それに基づいて事業を展開しておりますが、市町村でも、計画策定が始まることとなりますので、これを機に県はもちろん、市町村レベルでもそのような普及啓発のPRをしっかりと進めていければと思っておりますので、市町村に対して、機会を捉え、そのような話をしていきたいと思っております。

### (阿部委員代理)

市町村の代表ということですが、山形市の取組みになります。まず、現状になりますが、コロナ禍でもあり、先ほどの県のKPIの説明にもあったとおり、いろいろと取り組めなかった施策が多くございます。また、山形市では、介護予防日常生活圏域ニーズ調査において、閉じこもりのリスクが前回の調査から4倍ほど増えております。おそらく各市町村はそこまではいかないかもしれませんが、そのような閉じこもりリスクの出

現率が大幅に増加している現状があると思います。一方、認定率は、山形市の場合、16%程度で推移しており、機能の低下が数字までは現れていないところですが、今後、その機能低下も顕著になる可能性を考えた場合、コロナが明けたことで、社会参加により一層力を入れていかなければいけないと思います。そのため、市町村が担う総合事業で社会参加に向けた一般介護予防事業や状態が悪化してしまった方への対応について、リハビリ専門職の方々とも連携しながら、C型の取組み等を強化して、入口から出口まで繋がるよう取り組んでまいりたいと思います。そこには生活支援コーディネーターや地域包括支援センターなど、専門機関が関わりますので、是非、研修会等でそれぞれの市町村の好事例を横展開するなど、一緒に取り組ませていただければと思います。

それから人材確保対策になります。山形市では、8期計画から人材確保の取組みを進めておりますが、入職者から離職者を引いた数が取組みをしているにもかかわらず、残念ながらマイナスとなり、離職者の方が多い結果となりました。引き続き、生産性向上の取組み、働きがいの向上、介護の魅力発信、ハラスメント対策、外国人材の確保などに取り組んでまいりますが、この度の国の指針と県の計画の中におそらく、この介護人材の取組みが大きく掲載されることになると考えておりますので、是非、県の取組みと市の取組み、それから事業所の皆様の取組みが計画上も実務上でも、うまく連動するようになしていければと思いますので、様々なご支援、ご指導をお願いします。

#### (高齢者支援課)

まず一つ目の生産性向上を始め、市町村の取組みにも盛り込んでいるところですが、なかなかいろんな要因があって進まない市町村もあり、そういったところを分析して、何か足りないとか、何があればうまく進むかなど、計画改定でもありますので、そこをしっかりと分析していきたいと考えております。山形市で実施している事業なども大変参考になりますので、そういった好事例を他の市町村に広めたり、ご紹介したりするなど、横展開を進めていきたいと思います。特に「KAiGo PRiDE」などは先進事例として参考にさせていただいているところです。

また、県と市も抱える課題は同じだと思いますので、今後も情報共有させていただきながら、来年度予算も含め考えていかなければならないと考えておりますので、よろしくをお願いします。

#### (岸部委員)

本会としては、特に質問はございません。私達は、地域共生社会の実現を目指して、老人クラブは何ができるのか。各関係機関と話し合いをしているところであります。まずは、地域の方々に老人クラブという組織を覚えてもらうこと、理解してもらえよう、努めていきたいと考えております。

#### (高齢者支援課)

一昨日の老人福祉大会は大変お疲れ様でございました。大会を通じて県民の方にも老人クラブについてPRが出来たのではないかと感じております。

なお、県としても老人クラブに何か役立てることがないのか研究していきたいと思っておりますので、今後も活発な活動を期待しております。



### (横尾委員)

先ほどからお話に出ておりますように、「KaiGo PRiDE」の活動については、本校にも既に6回ほど来ていただきまして、また卒業生がアンバサダーとして要請を受けまして、10月にデビューを控えております。

また、「KaiGo PRiDE」部、部活動を高校生と一緒に活動することも始まっておりまして、介護を盛り上げる機運作りに感謝しております。ですが、やはり人材不足、それから学生の募集がなかなか集まらないという状況は変わらずの課題になっております。合わせて、その人材確保と同時に、前回もお話したように、質を高める教育との連携も、この5番の取組みの中にご検討いただければと思います。

大学としては、ただいま福祉研究センターの立ち上げを検討しております。主には社会人の介護教育であるとか、外国人介護労働者への日本語教育について、検討しております。詳細はこれから詰めていくこととなりますが、是非、行政の計画の中で連携しながら、教育と行政と介護関係団体と、一体となって、介護の質を高められるような取組みを一緒に行っていければなと思っております。是非、この計画の内容の中に、質を高める取組みもご検討いただければなと思っております。

### (高齢者支援課)

「KaiGo PRiDE」部の活動について、ご協力をいただき、ありがとうございます。質を高めるための連携ですが、県としても、介護職員の質を高めるための研修は必要だと思っておりますし、また、外国人の日本語教育もお話がありましたけれども、やはり外国人介護人材は、今後増えていくことが、想定されておりますので、県としてもその方向で進めていきたいと思っております。

外国人は日本にいられる期限がございますが、介護福祉士資格を取得すると、その制限は無くなるため、資格取得について、今後、支援を行っていきたいと思っております。

いろいろ教育面では連携できるところだと思っておりますし、その他、一般県民向けに、魅力を発信していく取組みもありますし、介護施設に対して、教育面も含めた指導でも、今後とも連携しながら、進めていきたいと思っております。

### (阿曾委員)

私からは、2章の認知症政策推進に関しては、認知症基本法を踏まえて対応していただけるということなので、今後に期待したいと思っております。

1つだけ、今、現場で感じていることをお話しさせてください。近年、MCIと呼ばれる認知症の手前の段階で診断を受ける方が非常に多くなっています。当センターでも、10年前の2倍ほどの割合の方がMCIの診断を受けている状態です。住民の皆さんの認知症に対する意識の高まり、免許更新時の認知機能の検査の導入、市町村の検診で、MCIスクリーニング検査をオプションで付けるところもあって、MCIの診断が多くなっていると思われま。

実際は、MCIではないけど、健常でもない場合、診断を受けたときに、その後の支援策がなかなか見当たらないと感じております。そのために不安がすごく強くなったり、焦ったり、またちょっと絶望的な思いを持ってしまう方が多くなっていると思ってい

ます。先ほど高橋委員からもお話があったように、例えば、診断が受けたら、その診断後すぐに理学療法士や作業療法士の方につないで、オーダーメイド型の認知機能のリハビリを在宅で作ってもらい、それを何ヶ月か、自分なりに続けることが出来れば良いと思っております。そうすれば、今後に不安を持つことなく、例えば、認知機能の低下があったとしても、それを受け入れながら、自分なりに取り組む前向きさも出てくると思いますので、県の方には、今後、システム作りを考えてもらえたらいいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

#### (高齢者支援課)

MCIについては、以前から課題を取り上げられているところで、まだまだ名称や中身も一般の皆様浸透されていないと考えております。県でも、認知症施策推進行動計画に盛り込み、詳しい説明はしているところですが、しっかり啓発していきたいと思えます。今、ご指摘いただいた診断を受けた後の取組みについて、ここが大事だと思います。PT、OTの方に繋ぐとか、フォローアップなどを丁寧にしたいと思えますが、県として具体的にどうやっていくか、まだまだ見えない部分でもありますので、専門の皆様にご相談しながら、進めていきたいと思えます。

また、診断者が2倍に増えているなど、大変気になる情報もいただきました。今後も引き続き連携していきたいと思えますので、どうぞよろしくお願いいたします。

#### (佐竹委員)

白鷹町で住民主体の集いの場を開催しております。評価項目一覧で住民主体の通いの場への参加率は、進捗状況が三角で、令和3年度は6.4%ですが、やはり、私達のところでも通いの場、集いの場には行きたいけれども足が無いとのお話が非常に多いと感じております。そこで、以前もお話ししましたが、高齢者の運転が問題になっている中、運転免許証を返納する方も増えていると思えますが、足が無い方に対して、その通いの場へ通うための補助金、補助制度があれば、私達も町からいただいた補助金の中でそれを出すには、忍びない予算ですので、高齢者の方にその負担をしていただくことも忍びないので、是非、通いの場への足の確保というところの補助制度があれば、いいなと思っておりますので、検討いただければと思えます。

もう1点、これから地域共生社会の実現に向けた包括的支援に私達も通いの場で何か出来ないか地域包括支援センターの方から時々声をかけられるのですが、私達、素人が共生と言われても、赤ちゃんから高齢者までの共生であれば、意外と受け入れ易いのですが、障がい児とか障がい者とか、引きこもりの方たちと共生できるようなプログラムが無いと言われてますが、声をかけられても、何か壁が高いと感じるところもあり、是非、私達でも取り組めるような共生とは何かという研修会などやっていただければと思えますので、よろしくお願いいたします。

#### (高齢者支援課)

免許を返納した後の高齢者の足の問題は、なかなか簡単ではないと感じております。県で直接補助することは、考えにくいですが、市町村が主体となり、そういったサービスを提供する方法がございます。数は少ないですが、生活支援サービスで取組みをして

いる市町村もあるため、そのあたりを広めていければと思いますので、好事例について、横展開を図って行きたいと考えております。

また、解決策ではありませんが、通いの場によっては、オンラインを使ってハイブリッド形式で展開しているところもございます。本来であれば、通ってこそその通いの場にはありますが、オンラインで繋がる方法もありますので、そちらも是非、参考にさせていただければと思います。

もう一点、地域共生社会については、厚労省でも、そのような理念とか精神を啓発しておりますが、なかなか我々にとってもわかりにくいところです。例えば、支えている側と支える側の区分をしないで、地域住民や地域の多様な皆様が主体となり、集まり、人と人、人と地域が繋がり、そこに暮らしと生きがいを地域全体で作っていく社会だと認識しておりますが、具体的にどうすればいいのかについては、我々もまだまだ手探りの状態にあります。

今回のプランに限らず、県の他の福祉関係計画や市町村計画にも、そういった点が盛り込まれておりますので、様々な角度から知っていただければと思います。そのための研修会など、県で直接開催出来るかわかりませんが、関係する研修の機会を捉えて、内容を理解してもらおう努力を進めていかなければならないと感じておりますので、よろしく申し上げます

#### (伊藤委員)

人材確保について、不適切な紹介会社にお金を払うのであれば、外国人人材をきちんと育成した方がロスは少ないため、当社では取り組んでおります。

前回、外国人介護人材支援センターのお話があったと思いますが、現状をお聞きしたいことと、山形を選んでいただく、雪が降る山形を選んでいただくこともポイントになってきますので、PRを事業者であるのか、県全体で取り組むのか、課題になってくると思っております。

また、物価高騰対策の補助金も頂戴しております。非常に厳しい経営状態で、肩代わりしてもらおう訳にはいかないと思いますが、例えば利子補給であるとか何かそのような手立てがあると助かると思えます。

当法人では ICT 導入など、積極的に取り入れて、労働生産性を上げる取組みを実施しておりますが、前倒しで行うため、やはり費用が掛かってしまう面があります。補助金はありますが、そういった意味でも何か手立てがあると大変ありがたいと思っております。

それから、施設整備でサ高住や有料老人ホームなど、入っている項目がありますが、現状でも特養が空いている状況で施設整備が必要なのか、整備より維持をどうするかを考えた方がいいのではないかと現場サイドでは思ったところです。

#### (高齢者支援課)

最初に、外国人介護人材支援センターの件ですが、今年度の4月に開設しております。やはり山形といいますと雪国でありますし、また交通の便とか給与が都市部より高くないという不利な条件でありますので、そうしたところを補うために外国人の方の悩みや困りごとを把握し、それを解消していく取組みを進めております。具体的に

は専用相談窓口を設置したり、定期巡回訪問をして聞き取りをしたり、それから交流会も今週の月曜に内陸の方で実施して、外国人の方々にも多く参加していただいたところです。雪の対策についても課題として挙がっておりますし、その他、実態調査を現在、実施しており、外国人の方の悩みや外国人を雇用されている事業者様の悩みを聞き取り、課題を整理し、対策を考えていきたいと思っております。

それから物価高騰に関して、こちらは補助金の準備をしているところで、今月中には交付要綱をお示しできるかと思っておりますので、もう少しお待ちいただければと思っております。また、ICT導入補助について、今年度も補助金を準備しております。8月に事前協議で応募をいただいているところで、中身を確認し、改めて連絡させていただきたいと思っております。

最後に施設整備について、地域によって空床が出ている施設もある一方、待機者が多い施設もあるとのお話を聞いているところです。空床がある施設は、有効活用できるような形にならないかと思っておりますので、市町村や事業者様と相談させていただきながら、良い方法を考えていきたいと思っております。引き続きよろしく申し上げます。

### (玉木委員)

やはり人材確保はかなり大きいと思っております。次期計画に向け、職種によって、どのぐらいの需給ギャップがあるのかわかりませんが、必要数を精査していただきたいと思っております。私ども、県社協は社会福祉法の中で、その福祉関係の人材確保に努めるミッションを与えられておりますので、福祉人材センターを設置しておりますが、実際にターゲットを明らかにしてどのように取り組んでいったらいいのか、例えばハローワークとの役割分担や連携をどうやっていくのか、課題は山積みであります。各関係団体、各施設関係の皆様方、もちろん県の皆様方とも連携を図りながら、総合的に進めさせていただきたいと思っております。

それから、次期計画に向けて、資料6の第3の地域共生社会の実現は大きいと思っております。なかなか聞き慣れない言葉ですが、結局のところ、その終の棲家をどうやって創るかだと思います。生き生きと自分らしく最後まで暮らせる地域作りになりますので、自分に向けての投資ではないかと思っております。そのため、全てを行政でやることは出来ない中、共生社会、支える側と支えられる側の区別が無く、それぞれにやれること、力を果たし、尽くしながら、発揮しながら、努めていくことになるかと思っております。ここが今後、高齢者においても生き生きと暮らせる地域づくり、幸せづくりで大事になってくるかと思っております。これは総力戦かと思っておりますので、各課、各分野が連携して進めていく必要がありますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

### (3) その他

事務局より【資料7】の策定スケジュールを説明した。

## 4 その他

### (若月委員)

今年はずごく暑かったですが、訪問看護をしている中、世の中には、エアコンをつけなさいと言われておりますが、全然つけず、お部屋で寝ている方が結構います。そういう自宅を訪問したナースも帰ってきて、具合悪くなった話を聞いております。設置している家と設置していない家もあり、今後、続くようであれば、何か対策が必要ではないかと思えます。窓を閉めている方もおり、このような家があったら、どこかに連絡するシステムがないと、その後、熱中症で亡くなるなどのケースも出てくるかと思えます。

### (がん対策・健康長寿日本一推進課)

若月委員からもありましたように、8月の平均気温は過去最高、熱中症による救急搬送も平成27年以降、過去最多と聞いております。

国の方では、環境省の所管になりますが、気候変動法が改正になり、来年度、熱中症対策を一層強化していくこととなっています。実施主体は市町村になりますが、例えば、涼み所のクーリングシェルターの設置や、ご高齢の方の見守り・声掛け強化のため、普及団体としてNPO法人を指定するといった、仕組みづくりを国の方でも検討しており、この秋に説明会があると聞いております。県としましても、環境エネルギー部を中心に、各部局連携した体制整備も検討されるということですので、連携して取り組んでいきたいと思えます。

### (佐々木(大)委員)

確認になりますが、次期計画の項目(案)について、(案)が取れるのはどの時点になりますでしょうか。

### (高齢者支援課)

本委員会で、3回目のご審議をいただきまして、最終的に決定するのは3月末になります。

## 5 閉会